

# 令和2年度 第2回 御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 会議録

日時： 令和2年8月21日(金)

14:00 ~ 16:30

場所： 御殿場市民会館 会議棟3階 第7会議室

## 1 出席者

〔御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 委員〕 ※敬称略

芹澤 直己、岩淵 貴司、渡邊 恵子、児島 洋美、小宮山 なほみ、鎌野 順子、刈山 祐江、  
勝亦 恵美子、立道 佳之、杉山 清、勝又 美絵

計 11名

〔御殿場市市民協働型まちづくりアドバイザー〕 ※敬称略

牛山 久仁彦（明治大学 政治経済学部教授）

〔事務局(市民協働課)〕

井上課長、浅野統括、小長井

## 2 協議事項

(1) 市民協働型まちづくり推進指針の改定について

〔内容〕

市民協働型まちづくり推進指針の改定について協議するにあたり、事務局で作成したたたき台について各委員から意見・指摘を受けた。指針案については今回の協議会で出た意見等を踏まえて修正を行い、次回第3回協議会において再度協議する。

〔事務局説明(概要説明)〕

今日は主にこちらのパワーポイントのスライドを印刷した資料と、現在の指針と事務局案を比較した資料を基に説明します。

まずは指針の改定を提起した理由をおさらいし、その上で今回、たたき台として作りました事務局案の概要を説明させていただきます。それが終わりましたら、次に新旧をまとめた資料により、概ね1ページずつ変更点とその意図について説明させていただきますので、順次御意見をいただきながら、14ページ全てについて確認したいと思います。

今回はたたき台として作った事務局案について、大まかな見直しの方向性を確認するとともに、個別の項目について意見出しをしていただきます。そして、今回いただいた意見を踏まえて修正し、次回、10月の第3回協議会で修正案を再度御確認いただき、概ねの素案の完成にもっていきたいと考えています。

それでは、概要の説明に移ります。状況をおさらいいたしますと、今回、見直しを検討している「指針」は、当市が掲げ・進めている「市民協働型まちづくり」の基本的な考え方を示すものです。この指針は、その指針を解説したり、マニュアルとして活用できるように作られた「プラン」とともに、当市の市民協働型まちづくり推進の両輪となっています。

なお、プランは5年毎に改定を行い、市の総合計画や「御殿場型NPM」などの考えを反映したものとっていますが、指針は2005年に策定されてから、これまで一度も見直しが行われていません。

皆さんが委員になられた昨年の4月の第1回協議会で指針の改定を行うことについて提起しましたが、その際の主な理由は「見直しがこれまで行われていなかった」ことでした。

この15年間、策定当時と比較しても社会・経済の情勢はより差し迫ったものとなっています。プランの改定が2022年、つまり、2021年にはプランの改定作業が予定されている中で、その基となる指針の見直しをしなくてよいのか？ということが改定を提起した主な理由でした。

しかし、協議会で御意見をいただき、また、東京都西東京市の事例なども勉強させていただく中で、「より皆に「市民協働ってこんな事なんだ」ということが分かり易い指針にすべきでは？」との考えに至り、現在の指針の基本的な考え方は変わらず残し、その上でより分かり易い指針となるようにしようとなったのが、昨年度までの協議会での議論です。

そして今回、実際に指針の改定に取り掛かるにあたり、まずたたき台を事務局で作し、それを委員の皆様に見ていただき、協議していただくことになりました。

これまでの議論を踏まえて、事務局でたたき台を作るにあたり、見直しのポイントを整理しました。

「協働の効果をイメージなどを使って示す」、「施策を現状に合わせて見直す」、「その他文言などの整理を行う」、この3つを踏まえて修正を行いました。

まず、指針全体の構成を整理しました。項目毎のレベル感を揃え、一部図表やアンケートなどを削除しています。その結果、①基本的な考え方(定義、課題、原則など)と②そのための施策の2本柱に整理されていますが、順番は現在の指針と変更ありません。細かい変更点については、後程、ページごとの解説で補足いたしますので、ここでは説明を省略します。

次に、ここが今回新たに追加するものですが、「協働」の効果として「市民協働型まちづくりの推進によって目指すものは何か、ということ」を視覚的にもとらえることができるように、イメージ図を加えます。大変申し訳ございませんが、まだ肝心のイメージ図ができていません。フリー素材の組み合わせで作るのか、新たに絵を描き起こすのか、この協議会や市内市民協働推進員の力を借りて検討し、作りたいと思います。今回資料として配布した西東京市の「市民と行政の協働に関する基本方針」の図は、あくまでも参考として使い、「御殿場市版」を作る考えです。

次に、「市民協働型まちづくり」を推進するための施策として定められた各項目について、内容の見直しを行いました。既にほとんどの項目で取り組みを継続しており、例えば市民活動支援センターに「(仮)」がついているなど、今見ると古く感じてしまうものもありましたので、項目の枠は変えず、内容の文章を見直しました。また、現行の指針では「ここに定めた項目をどのように具体化していくのかが書かれていなかったため、冒頭に一文加えて、プランで具体化することを明示しました。

最後に細かい修正点ですが、注釈を書き加えたり、書式を変更したりして、見やすい、読みやすいように見直しました。また、プランの改定時に見直された項目などの議論を指針にも反映し、一部書き方を変更しています。

これらの変更点をまとめますと、全体として分かり易さを重視して見直しを行いました。結果として指針の見直しによりプランの行動計画として役割を強調する格好になっていますので、次のプラン改定時にはそれを意識した見直しが求められることになると思います。

以上が今回作り直した事務局案、たたき台の概要説明です。まずはこのたたき台に存分に意見をいただき、全体的な見直しの方向性を確認したいと思います。最初に御案内したとおり、今回いただいた意見を反映し、次回 10 月の第 3 回協議会で修正案を再度確認いただきたいと思います。また、特に施策の部分の見直しについて、事務局案では項目を加えたり、削除したりはしていませんが、次年度にプランの改定作業を控え、それを見据えて新たな項目の追加や、指針の策定当初の想定とは異なり、おそらく今後取り組むことがないだろう項目の削除など、施策も項目の改廃を行うべきかについても御意見いただきたいと思います。

事務局案の概要説明は以上です。

〔個別ページに関する説明・協議〕

### 1 枚目(表紙)、2 枚目(目次)

1 枚目は変更ありません。策定日付ですが、軽微な変更のため修正せず、「平成 17 年 4 月 1 日」のままとします。

2 枚目は現在の指針にはない「目次」と「策定・改定履歴」を加えました。

(委員) 目次がつくとわかりやすいと思う。

(牛山教授) どの程度変わるかによると思うが、案を見ると新規に追加する項目や、削除する項目もあるので、同じ策定日付で同じ名称の計画とすると、行政のルールとして問題はないか。例えば「推進指針(改定版)」として、日付も変更する形の方が良いのでは。

(事務局) 決められたルールはなく、軽微な修正でも改定とする場合もある。変更の内容踏まえて検討する。

(委員) 軽微な修正とは言いつつも内容を変更しているのであれば、見直したことが表紙からも分かるようにするべきでは。

### 3 枚目(はじめに)

3 枚目は、現在の指針では「市民協働型まちづくりの背景」としてしていますが、今回の修正案では「はじめに」としてしています。この部分の見直しについては、全ての修正内容が固まった段階で検討していきたいと考えています。

変更点としては、全て変更しています。上段は現在のプランから引用し、これまでの経緯について記載しています。中段は市民協働の推進の市における位置付け、また国際的な取り組み、国の施策との関連付けとして、SDGs について触れています。下段は市民協働の推進が求められる背景を整

理し、今回の見直しの経緯・方法について説明しています。

現在の指針の内容から見ると、特にこの「背景」の部分が薄くなってしまっているため、そこを後述する NOTE で補足している格好です。

文章の内容も「硬すぎる」との意見もいただいているため、内容を見直したいと考えています。

(委員) 「分かりやすいように」と言いつつ、文章が硬すぎるように感じた。変更内容固まった段階で見直しても良いのでは。

(委員) 構成はこういった形で良いのでは。

#### 4 枚目・5 枚目(公共的領域拡大の概念 / アンケート)

4 枚目・5 枚目は、修正案では全て削除しています。

図 1 は公共的領域拡大のイメージとなりますが、敢えて記載する必要がないのではないかと削除しています。

アンケートは、「御殿場市における市民活動の現状」を示すものですが、平成 16 年度に行ったものの結果であり、どうしても年数が経過することで「古く」感じてしまう要因になってしまおうと考え、こちらでも削除しました。5 年毎に改定するプランでも、市民意識調査等の結果を掲載し、その時々状況を把握しているため、現状把握はプランに任せ、指針からは削除する考えです。

(委員) アンケートについては、大分時間も経過してしまっているため、削除しても良いのではないかとと思う。

(委員) 図 1 公共的領域拡大の概念 については、大事なことなので、柔らかい表現に見直すなど、この意味合いは残すべきではないか。

(委員) 削るのではなく、「はじめに」もしくは「協働の定義」の部分などで残すべきではないか。

(牛山教授) 「市民協働型まちづくり」の取り組みを進めて「経過」が生まれたので、事務局が「はじめに」をこのように作ってきたことについては分かるが、一方で協働型まちづくりが何故必要になってきたのか、市民が公共的な領域を担うようになってきたことなど、「協働の背景」がなくなっている。

このため、「はじめに」の次に「協働の背景」を記載する項目を設けるか、「はじめに」の中に「協働の背景」の趣旨を盛り込むようにすべきでは。指針なので、「考え方」をちゃんと残すように工夫したほうが良い。

(委員) 「はじめに」に位置付け的なものを残しても良いのでは。

(委員) 「はじめに」に盛り込むのか、これから検討する項目に反映するのも含めて、この「公共的領域拡大の概念」については工夫して残すということを検討課題とする。

#### 6 枚目(「協働」の定義)

6 枚目は「協働」の定義で、現在の指針からは細かい言い回しを修正し、補足を追加しています。

中段の定義の部分では、平成 24 年度のプラン改定時に行われた議論を反映して「市民」を「個人としての市民」に修正し、それ以降の表記との整合をとっています。また、市民と行政の関係の概念図についても、プランに合わせる形に変更しました。

また、NOTE①として、協働が求められる背景の部分の補足を記載しました。

- (委員) 図は見直した方が分かりやすいと思う。
- (委員) NOTE①の中の「②大幅な税収増が望めない中で…」という表記をしている。以前より税収増が望めないとしてきた中で、このような表現を使うことに違和感がある。「限られた行政資源を効果的に活用する必要がある」というような書き方でも良いのでは。
- (牛山教授) この②については、労働力人口の大幅な減少や、税収減など、より厳しく書いた方が良いのでは。
- (委員) 「行政資源」とは、財政面と人的資源の両方とらえているのか。
- (事務局) はい。
- (委員) 「行政資源」という言葉自体になじみがない。具体的な方が分かりやすいのでは。
- (牛山教授) 「地域自治組織」という言葉は御殿場では一般的なのか。
- (事務局) 一般的ではない。主に「自治会活動」を想定し、文中にも盛り込んでいる。
- (牛山教授) 一般に「地域自治組織」というと、合併した自治体などで、従来よりも広い範囲でコミュニティづくりに取り組んでいく組織の事を指すのでは。この場合であれば、「自治会」などの表現を使っても良いのでは。
- また、図の変更案については、分かりやすくなって良いと思うが、タイトルが「概念図」となっているため、「市民と行政の関係の変化」など見直した方が良い。
- (委員) 御殿場では「財産区」も馴染みがあると思うが、「地域自治組織」には財産区も含まれていると考えてよいか。
- (事務局) 財産区も入っていると考えている。
- (牛山教授) 財産区は特別地方公共団体で、別の自治体では？含めると考えるのであれば、「御殿場市を構成する」という表現は見直した方が良い。
- (委員) 市民に「地域自治組織」という言葉は分からないのでは。
- (委員) 「自治会」という言葉も、御殿場ではなじみが薄いと思う。「〇〇区」や「〇〇地区」などを含めて、一般的な用語として「自治会」としているとは思いますが、「あなたの自治会は？」と言われてもしっかりこないと思う。
- (牛山教授) 市民が見て分かるような言葉を使った方が良いのでは。

## 7 枚目(「協働」の効果)

7 枚目が今回新たに追加する「「協働」の効果」です。「市民協働型まちづくり」が大切だ、重要だというけれど、結局のところそれをやることで私たちの暮らしがどうなっていくのかということ、図で示し、イメージし易いようにしようとするものです。

以前勉強させていただいた、西東京市の事例なども参考にしつつ、御殿場市版を作りたいと考えています。まだ図自体はできておらず、どのような内容にするべきかを協議会、庁内市民協働推進員に意見等をいただきながら、読みやすいものにしていきたいと考えています。

- (牛山教授) 「「市民」にとって…」の部分で、「充実したサービスが提供され…」と表記しているが、「提供」では従前の考え方と変わらないのでは。「供給」などとした方が良い。あわせて、「「行政」にとって…」の部分で「職員の市民感覚がより醸成される」という表現はどうか。「市民目線で」という意図だとは思いますが…
- (委員) 市民に寄り添って、という表現を上手く。

- (委員) 冒頭の文章で、「～以下のように変わっていきます」だと、目標・着地点を示すようなものになってしまい、イメージを膨らませるものになっていかないのでは。
- (委員) 西東京市の事例を上手く参考にさせてもらう方法でできないか。「変わっていきます」では、描くのが難しいでは。
- (牛山教授) 西東京市でもいくつか案を作って検討した結果、現在の形に落ち着いた。
- (委員) イラストを使って作る場合、どのようにするのか。プロに依頼して作る想定はあるか。
- (委員) プロに依頼して作ることは想定していない。イラストを描く場合は、職員で対応することを考えている。
- (委員) この画はとても大事だと思う。視覚的に見ることは重要。産業や富士山、自然など。
- (委員) これまでに「市民協働型まちづくり」で取り組んできた事例などのイメージではどうか。
- (委員) 「協働」のイメージが上手く伝わるような、堅苦しくないものに。
- (委員) タイトルを「協働の効果」とするよりも、「協働で目指すまち」などにすると、過去の事例のイメージだけではなく、こうしていきたい「望み」も描けるのでは。
- (牛山教授) 「市民協働型まちづくり」が昔から御殿場で使われてきた表現。例えば「市民協働型まちづくりのイメージ」や「市民協働型まちづくりで目指すまちの姿」というタイトルではどうか。西東京市の事例は、「協働で目指すまち」を市民がどのように考えるか、こうしたい、こんなことに困っている、といったように、市民が「まちづくり」について考えている感じ表現して、「協働ってこういうことなんだよ」ということを示している。御殿場市が繰り返し示してきた「市民協働型まちづくり」がどのようなイメージなのか、市民が御殿場の課題に即した形でイメージできるものに。
- (委員) 描く図によるところが大きいと思う。
- (委員) 「以下のように変わっていきます」では、前後の図を示さなければならなくなり、難しいので、変更したほうが良い。
- (委員) 「皆さんが既に取り組んでいることも『協働』で、それだけではなく他にもこんな『協働』がありますよ」ということを示す。協議会や庁内市民協働推進員でそれぞれ図を作って、良いところを持ち寄って作る方法もあるのでは。

## 8 枚目(「協働」の課題)

8 枚目は「協働」の課題です。内容は言い回しを一部修正していますが、大きく変更した部分は、各項目にタイトルをつけて分かりやすくしました。

NOTE②は、協働の目的には行政改革的な側面もあるが、「市民と行政の新たな関係をつくり、まちづくりを進めていくこと」が重要であることを強調するために加えました。

- (委員) 「地域自治組織」や「財産区」という単語がここでも使われている。また NOTE 部分でも、「行政サービスの提供」という言い回しが使われている。
- (事務局) 表記については検討して見直す。
- (委員) 各項目のタイトルについて、例えば「④市民活動を支援する」と同じぐらいにシンプルに整理できないか？もう少し簡潔に表記してはどうか。
- (事務局) 例えば「⑤協働の裾野を広げる」などの表記ではどうか。各項目について再度検討する。
- (委員) 「協働」の課題」としているが、指針ができてからずっと同じことが課題なのか。

- (牛山教授) ここで言う「課題」は、「協働に問題がある」という意味合いではなくて、「協働でやるべきこと」という意味合いでの「課題」ではないか。
- (委員) タイトルをつけたのは分かりやすく、探しやすくなって良いと思うが、文言や表現は見直した方が良い。「行政サービスの提供」についても、「供給」などとしてはどうか。
- (委員) 必ずしも全ての項目を分かりやすくする必要はないのでは？ 最初の見出しやイメージ図などで概要を掴み、より詳しいことは難しい文章のままでも良いのではないかと思う。

### 9 枚目(「協働」の進め方)

9 枚目は「協働」の進め方です。内容はほぼ現行の指針と変わりありませんが、具体的にどのようなことが各項目での協働の進め方に該当するのかが分かり難いと考え、事例を加えてイメージがしやすいように変更しました。

NOTE③は、「協働」が絶対に正しい手法ではなく、どのように進めていくことが良いのかということを考えることが重要であることを示すものです。

(牛山教授) 確かに具体例を入れた方が分かりやすいとは思いますが、挙げている項目は既に過去から行われていたり、指定管理や民間委託など、「協働」と呼ぶべきなのか議論が分かれるものもあるため、記載する内容はもっとよく考えた方が良いでしょう。

また、NOTE③は必要なのか。「協働」を広く進めていこうという考えの中で、敢えて指針で「協働で進めない部分もある」ということを断言してしまうのはどうか。趣旨を残すのであれば、「行政の責任で行うべき部分もある」とストレートに書いた方が良いでしょう。

(委員) この NOTE を残すのであれば、協働は特別な事業にだけ摘要されるものではなく、あらゆる部分で協働の可能性があるとした方が良いでしょう。

(委員) 「どういうときに協働するのか」ではなく、「どうやったら協働できるか」の方が前向きで良いでしょう。

(委員) このように書かれてしまうと、「できないのかな」と考えてしまう。何か思いついたときに相談に行きやすいように前向きにした方が良いでしょう。

(牛山教授) 後段を強調したほうが良いでしょう。時代の変化とともに変わっていくから、市民活動団体や地域ができることが増え、協働の可能性も広がっていくとする。その前段で「行政の責任は果たすが」とすればよいのでは。

(委員) この書きぶりでは、「協働を推し進めるものではありません」とはっきり否定してしまっているのが問題だと思う。印象として「協働を進めない」となってしまう。

### 10 枚目(「協働」の原則)

10 枚目は「協働」の原則です。内容はほぼ現行の指針と変わりありませんが、プランに合わせる形で文章を一部修正しています。またほかの項目のように列記するのではなく、図表的な形にしています。

NOTE④は、何故この原則が必要となるのかについて、プランの記述を参考に記載しています。

(委員) ②と④で「協働の名の下に」という表現を使っているが、硬いのでは。削ったとしても意図は通じると思う。

(牛山教授) ④は文章の前段と後段を入れ替えた方が分かりやすいのでは。また、NOTE で「ルール」

と表記しているが、ここで突然「ルール」という単語が出てくる。「ルール」という単語からは条例などが想起されてしまうので、ここでは「どうして「協働」の原則を定めるんですか？」などの表現に見直してはどうか。

(事務局) 検討して見直す。

### 11 枚目～13 枚目(「市民協働型まちづくり」の施策)

11 枚目から 13 枚目は、「市民協働型まちづくり」の施策です。こちらは具体的にどのような施策に取り組んでいくのかを示す項目になります。

まず、現指針の表記が、この部分のみ「である」調になっていたため、他の項目に合わせる形で修正しました。また、例えば(1)場の設置の○市民活動の拠点((仮)市民活動支援センター)づくりなどのように、既に達成していたり、取り組みを継続して実施している項目などについて見直しを行っています。加えて、冒頭の文章に「なお、具体的な取り組みについては「市民協働型まちづくり推進プラン」において定めることとします。」という一文を加えることで、これまで明確になっていなかった指針とプランの役割分担を明確にしました。そのほかには、一部写真などを加えてイメージしやすいようにしました。

(委員) (2)の 3 つ目 ○市民協働型まちづくり事業助成制度 について、「団体の助成ではなく、活動に対する助成制度」という文言が削られているが、良いのか。

(事務局) 「事業を支援する「市民協働型まちづくり事業補助金」などの…」という表記で読み取れると考えているが、検討して見直す。

(牛山教授) 項目によって「指針らしい表記」ができていないものがある。指針ができてからの実績があるため、その部分を踏まえてどのように取り組むのかを示しているものは良いが、実績のみで今後どうするかを示すことができていないものがある。項目の書きぶりを再度整理する必要があるのでは。

(事務局) 再度各項目の書き方について整理し、見直す。

(牛山教授) この施策の項目が、次年度に改定作業を行うプランの行動計画に直接関わってくるので、十分に精査した方が良い。

(委員) 「当市」や「御殿場市」など、項目によって記載に揺れがあるので統一したほうが良い。また、(3)人材の育成の表記で、最後の文章の「市民協働型まちづくりを担う人材の底上げを図ります。」としているが、担い手を拡大していくことにも触れた方が良いのでは。

(事務局) 表記の揺れは再度確認して修正する。市民協働の担い手の拡大については、本日欠席の委員からいただいた意見でも指摘があり、協働が先細りになってはいけなないので、裾野を広げる取り組みが重要だということをここに盛り込んでいきたいと考えている。

(委員) (5)庁内体制の整備 と、その ①庁内体制の整備 でタイトルが重複してしまっているのはどうか。この項目全体が体制の整備の事だけではないので、「庁内体制の強化」など、何か別の表記ができないか。また、この ④市の職員の意識改革 で項目を設けているので、①で意識改革に触れる必要はないのでは。

(牛山教授) (5)④市の職員の意識改革 は、(3)人材育成 に移しても良いのでは。

(委員) (5)のタイトルは「庁内の取り組み」ではどうか。

(委員) (5)③職員の地域活動の支援 は、既にできている項目ではないのか？

- (事務局) この項目は、将来的に市の職員が自分の住む地域の活動に入って行って、地域と行政の橋渡し役となる「地域担当職員制度」を想定しているもので、現在、各所属において市民協働の取り組みを牽引する役割としての庁内市民協働推進員が将来的に地域担当職員に移行するイメージを描いているとのこと。現状では地域担当職員制度の導入のイメージが全く描けていない状況で、表記は現指針と同じになっている。
- (委員) (5)③職員の地域活動の支援 は、タイトルと内容が一致していないのではない。「職員の」を削ってしまっても良いのでは。
- (委員) (5)②の協働マニュアルの策定 は、内容が現行と変わってしまっているのではない。プランをマニュアルととらえているようだが、違うのではないか。
- (事務局) 指針の策定当時は、具体的な取り組み方法を取りまとめたものとしての「マニュアル」の漠然としたイメージがあったようだが、プラン策定時の役割も踏まえて、プランを策定し、推進していく項目に置き換える形で提案したもの。
- (牛山教授) 他の自治体では、職員向けのハンドブックのようなものを作っているところがあり、この項目は当初はそういったものをつくる想定だったのではないか。これまでの実績を踏まえて、指針があり、事例集があり、ということを見ると、敢えて指針でマニュアルの策定を示さなくても良いのではないか、という考えはあると思う。そうすると、(5)②は協働計画の策定 などにして、プランの策定とその実施に置き換えていく方が分かりやすいのでは。
- (委員) マニュアルはやはりハンドブックのようなものを想定していたと思う。
- (事務局) 当初のプラン策定時には「マニュアル」として作った旨が記載されている。また、指針策定時の議論の経過を見ると、ここで言うマニュアルは「市民と行政が共有するマニュアル」を想定していたようで、「市民活動団体が行政の業務を受託する場合のマニュアル」や「市民活動団体間の協力の仕方を定めるマニュアル」などが挙げられていた。
- (牛山教授) やはり当初は協働のことが分からない、手探りの状態だったので「手引書」としてマニュアルを作る、ということだったのだと思う。
- (事務局) 本日のテーマとは異なるが、委員の話を聞く中で、職員や市民向けに分かりやすく「協働」を説明するものがあったとしても良いと考えている。
- (委員) 当初は必要性があったかもしれないが、これまで 15 年間、マニュアルなくやってこられたのであれば、今回の改定で削ってしまっても良いのでは。
- (委員) 協議会の委員にとっても、経験年数に差があり、新しく委員になる方もいる。指針・プランとは別に「協働のまちづくり」を分かりやすく示すようなものをマニュアルとして作ることも必要では。
- (牛山教授) 指針で示すのではなく、次期のプランの行動計画の中にそういったマニュアルの作成を事業として落とし込んでいっても良いのでは。指針やプランに明記するかどうかは議論があると思うが、例えば(4)情報提供・情報共有の仕組みづくりに移して記載しても良いのでは。
- (委員) この(4)情報提供・情報共有の仕組みづくり についても、「仕組みを検討する」となっているが、既に取り組んでいる事ではないか。
- (事務局) 既に取り組んでいる項目など、改めて内容を見直し、全体を再編成する。

#### 14 枚目(図 5:市民協働型まちづくり推進体制のイメージ)

14 枚目は、現指針の「図 5:市民協働型まちづくり推進体制のイメージ」を削除するものです。

(牛山教授) この図を削ることに何か意図があるのか？市民と行政の両方の体制、対等な関係がよく分かる図になっているのでは。少し工夫して残すべきでは。

(委員) アンケートの図表などと違い、元々あった図を削除してしまうのではなく、分かりやすい形に見直して掲載したほうが良いのでは。

(委員) 他の図などとも合わせて、イラストなども含めて作ってはどうか。

(事務局) 再度見直した図を検討します。

#### 〔自由意見〕

(委員) 「市民協働」について、この協議会に参加する前までは全く馴染みのない言葉だったが、先程事務局からコメントがあったとおり、市民向けに分かりやすく「協働」を説明するような資料、チラシ的なものがあれば、市民の興味や理解に繋がるのでは。

(牛山教授) 西東京市の概要版が、A4 で 4 ページ程度になっていると思うが、参考にできるのでは。